

# 建産連ニュース

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'07 / 7

No. 113



和光市総合体育館（和光市提供）

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

# 建産連ニュース・目次

## 表紙写真説明

### 「和光市総合体育館」

平成17年9月末の着工から約1年半をかけて完成。本施設は、県営和光樹林公園と一体化した体育館で、「和」が生み出す「緑の丘の体育館・緑のランドマーク」をテーマとし、市民が選び市民がつくる体育館として建設された。環境に配慮するとともに、市の広域避難施設として災害対策機能を備えているのが特徴。

◆ 巻頭言	埼玉県建設大工工事業協会	2
◆ 行政情報		
1.	県企業局「経営改革5か年計画」について	3
2.	田園都市産業ゾーンの推進について	9
3.	日本の歴史公園100選 埼玉県内の4公園紹介	14
◆ シリーズ特集	「21世紀を展望したまちづくり」その110 —— 和光市 ——	18
◆ 連合会の動き		
1.	平成19年度通常総会開かれる	23
2.	理事会・委員会報告	27
3.	全国建産連が通常総会	28
◆ 連載	愛すべき土木の人たち（その7） —— 市川正三 ——	29
◆ 告知板		
1.	埼玉県一般競争入札参加条件設定ガイドライン	34
2.	県一般競争入札拡大に対応するため発注標準額を改正	36
3.	平成19年度公共工事設計労務単価決まる	37
4.	県などからの各種通知、通達について	38
◆ 建産連だより	会員団体の動き	40
◆ 連合会日誌		45

# 巻頭言

## 今、型枠業界は



目黒 有

型枠業界を取り巻く環境は、依然として経済社会情勢の不透明感が払拭されない中、資材（ベニヤ、栈木、金物）等の値上がり、特に木材（ベニヤ）に関しては昨年3～5月頃の単価に比べ6～7割増しの単価となっております。依然として各ゼネコンは建物に見合った単価の設定をせず、工期の短縮のみ優先して、赤伝は依然として不透明な差し引きをするなど、さまざまな問題はたえることなく、大変厳しい状況にあります。

今、正に建設労働者不足という状況が問題になっている昨今、我々専門工事業の存在基盤が今までになく揺らいでいるのが実情であります。この様な時代に我々専門工事業者の生き残りを賭けて、どの様な方向へどの様な方法でか、正に懸念されるところであります。建設業界は年々減少の公共投資で厳しい状況におかれ、一部民間でのマンション工事は多少ありますが、あと1～2年ではないかと思われれます。その先のことを思うと大変不安なのが実感であります。

今、各ゼネコンは合併、統合といった道を選ぶ傾向があり、生き残りを賭けておりますが、我々専門工事業者も合併、統合といった考えで、そこそこの組織体系を作り、生き残りを賭けなくてはと思う今日この頃であります。（埼玉県建設大工工事業協会 会長）



## 「企業局経営改革5か年計画」について

埼玉県 企業局

埼玉県企業局では、このたび平成19年度から平成23年度を計画期間とする「企業局経営改革5か年計画」を策定しました。この計画の概要は次のとおりです。

なお、計画は埼玉県のホームページでご覧になれます。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A90/BA00/5kanen/5kanen-top.html>)

### 1 計画の策定趣旨

企業局は、昭和38年の発足以来、電気事業をはじめ、工業用水道事業、水道用水供給事業、地域整備事業などを通して、地方公営企業として経済性を発揮しつつ、時代の要請に応え、県民福祉の向上や産業の発展、地域振興に貢献してきました。

平成14年には景気の長期低迷などから危機的な財政状況が続く中、「企業局経営改革5か年計画」(平成14年度～平成18年度)を策定し、経営基盤の強化や事業の抜本的な見直しに取り組み、その結果、平成18年度末までの改革効果額は、維持管理費や建設コストの縮減など、約170億円に上りました。

また、全国に先駆けて浄水場(柿木浄水場)の包括委託を行ったほか、PFI手法による大久保浄水場排水処理施設の更新・運営、電気事業の廃止・民間譲渡の方針決定、さらには地域整備事業における工業団地の分譲や旧県営神川温泉保養センターの民間売却など、様々な成果を挙げる事ができました。

しかしながら、人口の減少や超高齢社会の到来、安心・安全や環境意識の高まり、官から民への流れなど、地方公営企業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。

一方、地方公営企業は多額の設備投資を要するとともに、住民に不可欠なサービスを安定的に供給する重要な役割を有しており、中・長期的観点から計画的に経営を推進することが不可欠であります。

そこで、平成18年度が計画の最終年度である「経営改革5か年計画」の実績・評価を踏まえ、地方公営企業を取り巻く社会経済情勢の変化に適切に対応するとともに、中長期的な観点から計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、新たな中期経営計画を策定したものです。

### 2 経営目標

企業局では、公営企業における経営の基本原則である「公共の福祉の増進」と「経済性の発揮」に立脚し健全経営を確保しつつ、「ゆとりとチャンスの埼玉」の実現を目指す埼玉県政の一翼を担う公営企業として、埼玉の活力と安心を高める事業を展開していきます。

### 3 経営方針

経営目標達成のため、次の3点を経営方針として事業を推進します。

#### (1) より充実した公共サービスの提供

多様化する県民・顧客ニーズを的確に把握し、提供するサービスの質の向上や適正な負担水準の維持により、県民・顧客の満足度を最大化するとともに、事業者の責務として、積極的な情報発信や環境保全への取組を実施します。

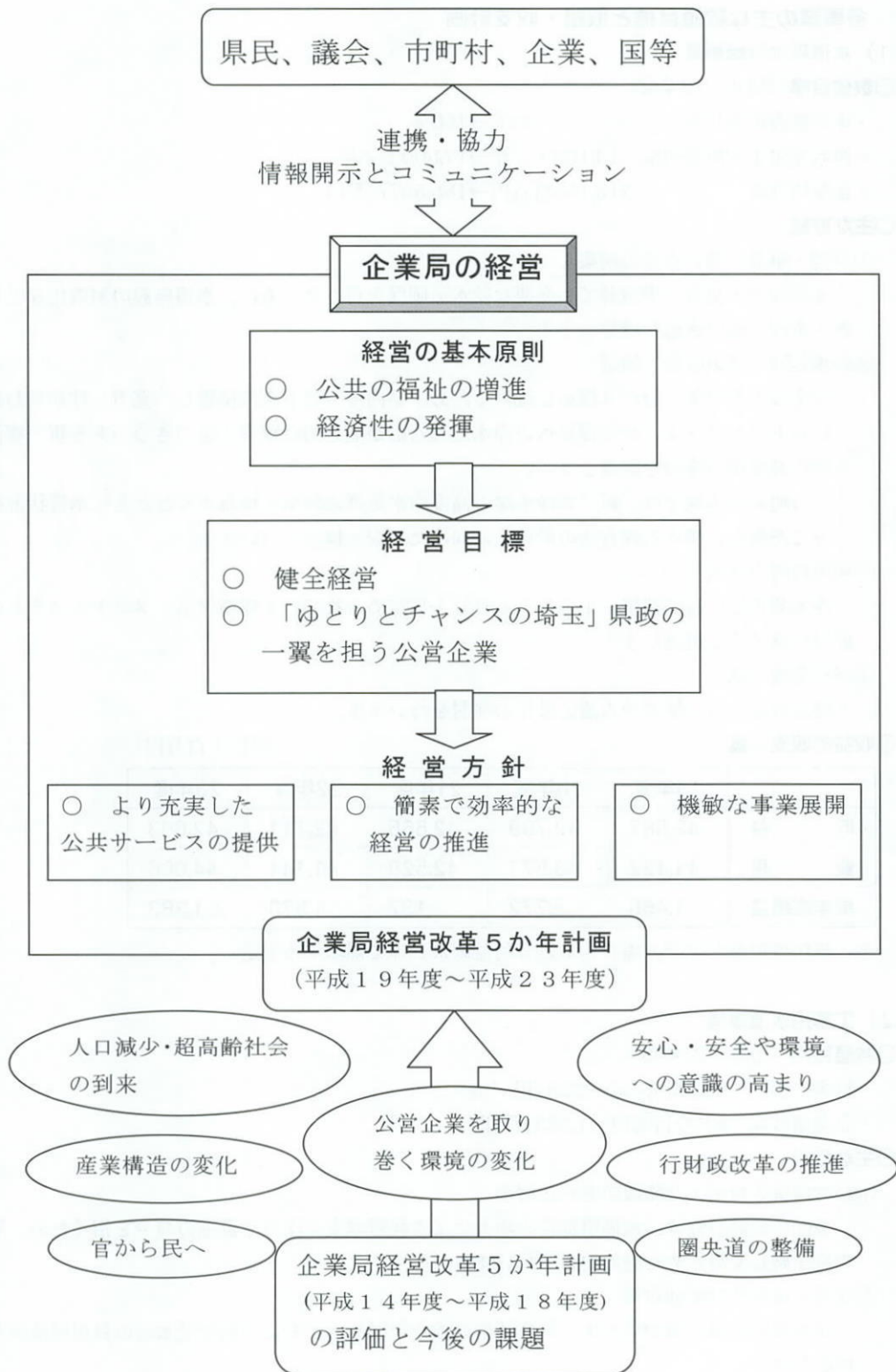
#### (2) 簡素で効率的な経営の推進

公営企業として優れた経営を進めるため、独立採算原則を堅持するとともに、民間的経営手法の積極的導入やコスト管理・財務管理の徹底、組織定数の管理などにより、簡素で効率的な経営を推進します。

#### (3) 機敏な事業展開

「官と民」、「県と市町村」の役割を見直すなど経営環境の変化に迅速・的確に対応し、県の企業局が担うべき事業を明確化して、県が経営する公営企業にふさわしい役割を担っていきます。







#### 4 各事業の主な数値目標と取組・収支計画

##### (1) 水道用水供給事業

###### ○数値目標（現状→23年度）

- ・水道施設耐震化率 95%→100%
- ・浄水発生土有償売却量 14,100 t/年→17,300 t/年
- ・企業債残高 213,156百万円→185,557百万円

###### ○主な取組

###### ①災害・事故に強い水道の構築

地震などの災害・事故時でも必要な給水の確保を行うとともに、水道施設の耐震化など災害・事故に強い水道を構築します。

###### ②浄水処理方法の改善・検討

安全な水を将来にわたり供給し続けるため、県内でも最下流に位置し、発ガン性が疑われているトリハロメタンやかび臭への浄水処理対応が能力的に限界に近づきつつある新三郷浄水場に高度浄水施設を整備します。

その他の浄水場では、新三郷浄水場の高度浄水処理の効果を検証するとともに水質状況を十分に把握し、浄水処理方法の最適化に向けた調査・検討を行います。

###### ③環境負荷の低減

浄水発生土の有効利用やISO14001に定められている環境マネジメントシステムの運用を継続的に実施します。

###### ④経営基盤の強化

・建設費の一層の縮減や水道広域化の検討を行います。

###### ○収益的収支計画

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 益	42,587	42,799	42,665	42,711	42,683
費 用	41,122	43,571	42,528	41,141	44,066
単年度損益	1,465	△772	137	1,570	△1,383

※ 単年度損益が赤字の場合、未処分利益剰余金等で補填する予定

##### (2) 工業用水道事業

###### ○数値目標（現状→23年度）

- ・料金単価 22.53円/㎥→22.53円/㎥
- ・企業債残高 2,637百万円→1,583百万円

###### ○主な取組

###### ①経営状況を見据えた施設の老朽化対策

多額の設備投資は、減価償却費の増大による経営収支の圧迫や資金の減少を招くため、優先度を厳しく見定めた施設更新を行います。

###### ②収益の確保及び増加対策

年々契約水量が減少する中、営業活動の強化を図るとともに、新規受水時の負担軽減策を検討します。



## ○収益的収支計画

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 益	1,834	1,817	1,769	1,723	1,708
費 用	1,501	1,481	1,462	1,475	1,475
単年度損益	333	336	307	248	233

## (3) 地域整備事業

## ○数値目標

- ・企業債残高 0円 (平成19年度～23年度)

## ○主な取組

## ①圏央道沿線における産業団地整備

「市町との共同事業方式」「圏央道沿線の地域限定」「圏央道開通時までの期間限定」を基本方針として、事業の実施にあつては「採算性の確保」と「採算性の確保」に十分配慮します。

## ○収益的収支計画

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 益	958	1,182	12,585	3,923	18,526
費 用	587	558	12,061	3,399	18,002
単年度損益	371	624	524	524	524

※ 産業団地整備事業については、5地区、100haで試算。

収益には工業団地のリース収入なども含む。

## (4) 電気事業

## ○数値目標

- ・電力供給目標達成率 89.4% (17年度) →100% (19年度)

## ○主な取組

19年度末を目途に水力発電の事業継続が可能な民間に経営移管(譲渡・撤退)します。

## ○収益的収支計画 (単位：百万円)

	19年度
収 益	991
費 用	5,782
単年度損益	△4,790

※ 譲渡に伴う特別損失を含む。

## (5) 共通(管理部門)

## ○数値目標(現状→23年度)

- ・条例定数 452人(19年4月1日)→418人(24年4月1日)
- ・企業債残高 218,006百万円→187,140百万円

## ○主な取組

### ①財務運営の効率化

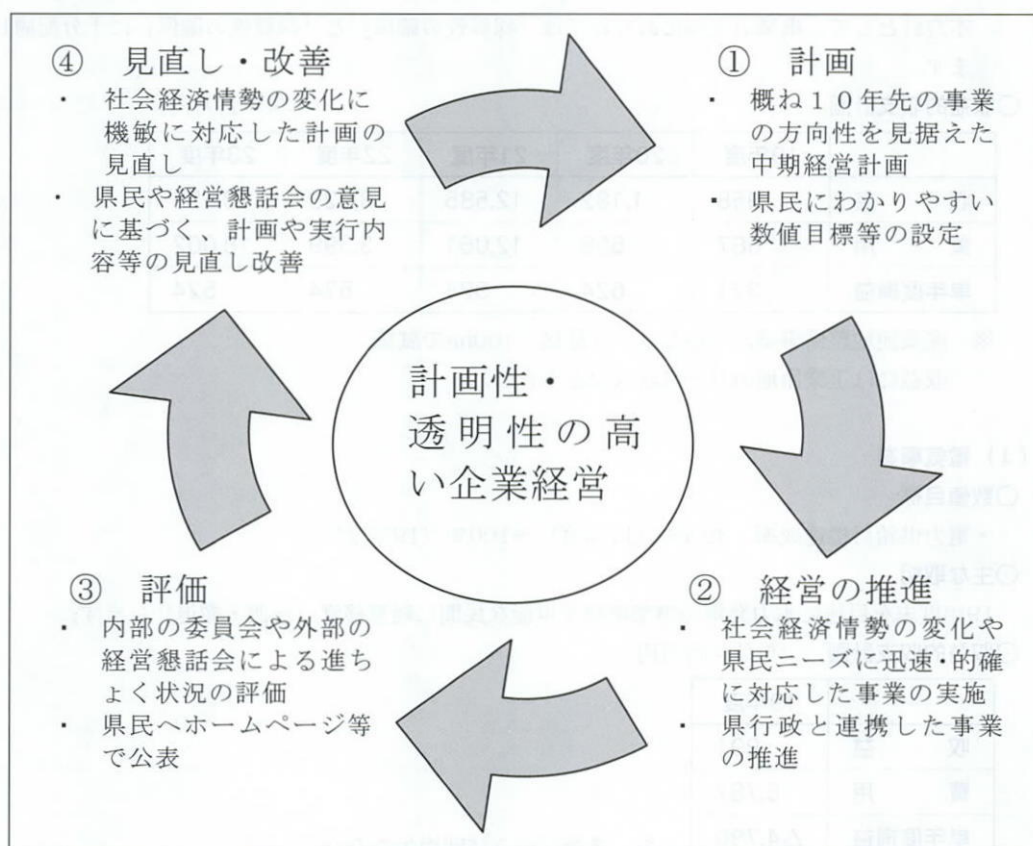
内部留保資金を活用して企業債の新規発行を抑制します。また、公舎跡地の売却等による資産の有効活用を図ります。

### ②組織の簡素・効率化

各事業の経営の方向性を踏まえながら、より一層の組織の合理化に取り組むとともに、研修の充実や再任用職員の活用による人材育成を図ります。

## 5 計画の推進

学識経験者や企業経営者からなる経営懇話会により、毎年度計画の進捗よく状況を評価します。また、P（計画）→D（実行）→C（評価）→A（改善）のマネジメント・サイクルにより、必要に応じ計画を見直します。



## 行政情報 2

# 田園都市産業ゾーン(圏央道沿線産業基盤づくり)の推進について

埼玉県都市整備部 田園都市産業ゾーン推進室

### 1 背景・目的

日本経済もようやく長期にわたる低迷から持ち直し、企業の設備投資も上向いてきました。

埼玉県では、この機会を捉え、平成17年1月から平成19年3月にかけて「企業誘致大作戦」を展開し、全力で企業誘致に取り組んでまいりました。

その結果、県内の産業団地の分譲が順調に進みましたが、一方で、新たな産業用地の確保が課題として浮上ってきました。

このような状況の中、埼玉県内では、首都圏3環状の一翼を担う「圏央道」の建設が着実に進められています。

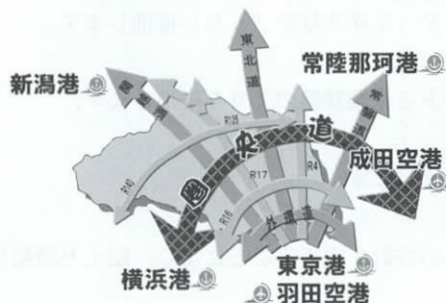
圏央道は、横浜・厚木・八王子・川越・つくば・成田・木更津などの主要都市を環状に結ぶ総延長約300kmの高規格幹線道路です。埼玉県内では、平成24年度を開通目標に事業が進められ、その開通に伴い近県に先駆け県内高速道路ネットワークの骨格が完成します。

圏央道のインターチェンジ周辺などでは、企業立地ポテンシャルが飛躍的に高まることが期待され、産業集積をめざす埼玉県にとって絶好のチャンスが訪れようとしています。

そこで、県では、圏央道沿線地域において豊かな田園環境と調和した産業基盤づくりを積極的に推進するため、平成18年10月に「田園都市産業ゾーン基本方針」を策定しました。



田園都市産業ゾーンイメージパース



県内高速道路ネットワークの骨格が完成  
(平成24年度開通目標)



産業基盤づくりを積極的に推進

### 2 田園都市産業ゾーン基本方針

基本方針は、産業集積に向けた県の積極的な姿勢を内外に示すものです。また、圏央道沿線地域



は豊かな田園環境が広がっていることから、これらと調和した産業基盤づくりを目指します。

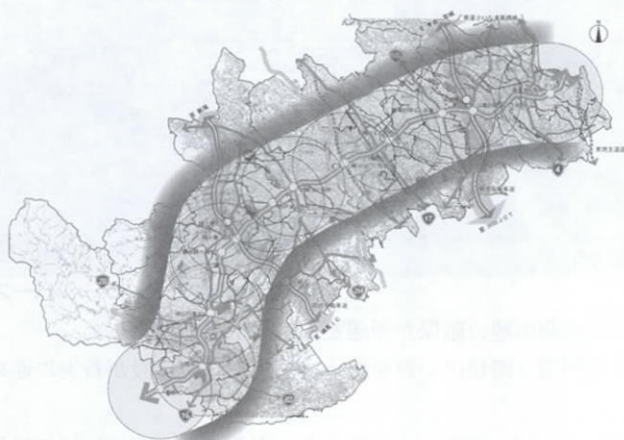
### (1) 基本方針の適用範囲

基本方針の適用範囲は、圏央道のインターチェンジ※から概ね5kmの範囲を基本としています。(※ジャンクションを含む)

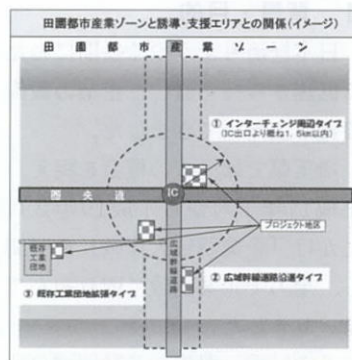
このうち、圏央道と広域幹線道路との結節点や、広域幹線道路の沿道などに限定して産業基盤づくりを誘導・支援します。

適用の期間は、圏央道県内区間の開通目標時期である平成24年度までとし、その間集中して取り組みます。

圏央道のインターチェンジから概ね5kmの範囲を基本に適用



圏央道と広域幹線道路との結節点、広域幹線道路の沿道などに限定し、田園環境と調和した産業基盤づくりを誘導・支援



田園都市産業ゾーン内における誘導・支援エリアの条件(イメージ)

Qエリア条件	工業・研究施設	流通業務施設
① インターチェンジ圏切タイプ	IC出口より概ね1.5km以内	
② 広域幹線道路沿道タイプ (又はその連絡からの距離)	幅員12m以上(農道域)	4車線以上幹線道路の沿道(交通施設上支障のない幅員9m)の道路の沿道(入庫で概ね500m以内)
③ 既存工業団地拡張タイプ	5ha以上の既存工業団地に隣接する区域	

○面積要件  
開発面積が概ね5ha以上

### (2) 埼玉県3つの宣言

#### 宣言1 地元市町との協働を前提に、リーダーシップを発揮します

圏央道沿線地域を中心に、県がイニシアチブをとって産業基盤づくりを推進します。

#### 宣言2 官民連携を推進します

民間の活力と官の信用力をつなぎ、スピード感ある産業基盤づくりを推進します。

#### 宣言3 秩序ある土地利用を誘導します

豊かな田園環境と調和した産業基盤づくりを推進します。

### (3) 土地利用・環境配慮の方針

圏央道沿線地域における土地利用及び環境配慮の方針を定めることにより、風土と調和した秩序ある土地利用を誘導します。

#### ○土地利用の方針

##### ・計画に基づく土地利用

市街化調整区域の産業基盤づくりについては、「計画的な開発に基づく市街化区域編入」



を基本に、適切な開発の誘導に努めます。また、一定規模以上の産業基盤づくりに市街化調整区域の地区計画を積極的に活用するなど、計画開発方式を基本に土地利用を誘導します。

・環境に配慮した土地利用

景観法に基づく景観計画の適用、景観地区の活用、景観農業振興地域整備計画の普及を図るとともに、開発許可制度（都市計画法）や農地転用許可制度（農地法）などとの連携により田園環境との調和、乱開発の抑止に努めます。また、圏央道沿線（鶴ヶ島ジャンクション以東に限る。）の市街化調整区域を、景観計画の「特定課題対応地域」に位置付けます。



○環境配慮の方針

・田園空間に配慮した緑地空間の創出

一定規模以上の産業基盤づくりについて、埼玉の原風景である屋敷林をイメージさせるような緑地空間を創出するよう配慮を求めるとともに、県はその取り組みを支援します。

(4) 産業集積の基本目標

産業集積の展望として、本県の産業資源・産業構造の強みを活かした製造業や研究・開発機能の集積とともに、圏央道開通による交通便利性の優位性を活かした物流機能の集積を目指します。

産業基盤づくりの目標量は、工場などの敷地として使える面積として約120haに設定しています。これを道路などを含んだ開発の全体面積に換算すると、約180haとなります。

○産業基盤づくりの目標量

- 約120ha（工場の敷地面積ベース）
- 約180ha（開発の全体面積ベース）

※ 開発面積全体(180ha)

- = 埼玉スタジアム2002 約34個分
- = さいたまスーパーアリーナ 約41個分

## (5) 埼玉県3つの支援

具体的な産業基盤づくりの推進については、先導モデル地区を順次選定し、県が重点的に支援をしていきます。

### 支援1 公的機関が参画・支援

公的機関が参画・支援することで、官の信用力を活かした事業を展開していくものです。

- ① 県企業局の参画（市町との共同事業）
- ② 官民連携型事業（県企業局等）
- ③ 都市再生機構の支援（コーディネーター等）

### 支援2 関連公共施設整備を早期集中実施

関連公共施設の整備を早期集中的に実施することにより、企業活動のポテンシャルを高めます。

- ① アクセス道路等の集中整備
- ② 関連公共施設管理者との連携強化
- ③ 市町事業へのまちづくり交付金導入支援

### 支援3 事業スピードアップ、開発コスト軽減を支援

事業のスピードアップ、開発コスト軽減を支援することで、民の活力を産業基盤づくりに最大限に活かします。

- ① 専担組織による総合調整
- ② 公共・公益施設整備コスト負担軽減支援
- ③ 環境配慮への取組支援

## 3 先導モデル地区の選定

計画的な産業基盤づくりを進めるため、選択と集中の考え方に立ち、以下の視点から先導モデル地区を順次選定します。そして、地元調整や各種手続など、地元の市や町が果たすべき役割について積極的に取り組むことを前提に、県が重点的に支援します。

### (1) 先導モデル地区選定の視点

#### 視点1 モデル地区としての先導性

- ① 開発内容でのモデル性
- ② 実現方策でのモデル性

#### 視点2 土地利用から見た開発適性

- ① 上位計画との整合
- ② 関係法令による各種規制との整合
- ③ 産業集積の需要

#### 視点3 事業としての実現性

- ① 事業の熟成度
- ② 事業の推進体制

### (2) 先導モデル地区（第1次）の選定

地区の選定に当たっては、先導モデル地区選定の視点に基づき、田園都市産業ゾーン推進本部会議（本部長・都筑副知事、副本部長・岡島副知事）において、順次選定します。



平成18年度には、川島IC（仮称）北側地区、菖蒲白岡IC（仮称）地区、川越工業団地拡張地区の3地区を選定しました。

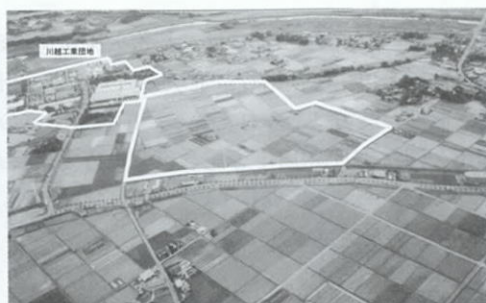
これら3地区の事業が円滑に進むよう、全庁をあげて全力で取り組むとともに、この3地区に続く地区についても、地元の市・町と協働し、事業化に向け積極的な育成支援に取り組みます。



川島IC(仮称)北側地区



菖蒲白岡IC(仮称)地区



川越工業団地拡張地区

#### 4 平成19年度予算での取組

##### (1) 田園都市産業ゾーンづくりの推進

産業基盤づくりの早期実現のため、官民連携事業の具体化に向けた事業化計画策定に取り組みます。

官民連携事業とは、官民の適切な役割分担と連携により、「民間資本の活用」「事業リスク総量の減少」「企業ニーズをふまえた計画的な開発」の実現を目指すものです。

##### (2) 田園都市産業ゾーン環境共生の推進

田園都市産業ゾーン基本方針では、開発区域内の外縁部に埼玉の原風景である屋敷林をイメージした緑地空間を創出するよう、開発事業者や進出企業に配慮を求めています。

そのため、開発事業者や進出企業の緑地空間創出の取組に対する県の支援策として、開発事業者による緑地空間創出のコスト増額分について助成を行う制度を創設します。

圏央道開通というチャンスを活かし、今後の埼玉の社会経済を支える産業基盤づくりに積極的に取り組みますので、ご支援、ご協力をお願いします。

#### 【問い合わせ】

埼玉県都市整備部田園都市産業ゾーン推進室 TEL：048-830-5545

ホームページ：<http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/B200/core.html>

## 「日本の歴史公園100選」について

埼玉県 都市整備部公園課  
さいたま市 都市整備部都市公園課  
寄居町教育委員会 生涯学習課  
富士見市 水子貝塚資料館

「日本の歴史公園100選」は、都市公園法施行50周年等記念事業の一環として、歴史的、文化的資源を保存・再生・活用し、地域の活力を生み出している優れた公園を選定し、豊かな国民生活の実現、個性と魅力にあふれた美しい国土づくりの推進の一助となるべく実施されました。

都市公園法施行50周年等記念事業実行委員会が、次の選定基準を満たし、地域から愛され、良好な地域イメージを形成している事例について、箇所数を限定することなく選定し、最終的に全国で250の公園が選定されました。

### (選定基準)

- ①歴史的・文化的資源を適切に保存・再生・活用しながら、公園として一体性のある整備がなされている。
- ②地域の象徴となり、観光振興・地域振興の拠点、郷土愛の醸成など、大きな効果を現に発揮している。

埼玉県内では、県営さきたま古墳公園（行田市）、見沼通船堀公園（さいたま市）、水子貝塚公園（富士見市）、鉢形城公園（寄居町）の4公園が選定されました。



## さきたま古墳公園



さきたま古墳公園は、行田市の市街地から南東へ約1kmの位置にあります。公園内にある「埼玉古墳群」は、大型古墳が集中していることで全国的に有名で、昭和13年8月に国の史跡として指定をうけ、「さきたま風土記の丘」として整備、活用されてきました。昭和51年4月に、これら古墳群との調和のとれた、観賞、保護及び散策を目的としたさきたま古墳公園を整備し開設しました。



公園内には、前方後円墳8基、円墳1基が存在します。全てが5世紀終わりから7世紀初めごろに作られたもので、稲荷山古墳がもっとも古く、また、丸墓山古墳は日本最大の円墳です。

さきたま史跡の博物館では、稲荷山古墳から出土した国宝の金錯銘鉄剣ほか、数々の歴史的展示品に接することができることから、学校の遠足や修学を目的とした利用も多くあり、地域の観光拠点として年間約50万人の来園者があります。

現在、大型古墳群や展示施設を生かし、それら史跡の観賞や散策を通じて、県民が“ふるさと埼玉”のシンボルとして全国に誇れる公園となるよう拡充・整備を進めています。平成20年春には、約6ヘクタールを供用開始する予定です。

県では、今後とも、公園の整備と活用になお一層努めてまいります。

- さきたま古墳公園の概要
- ・位置：行田市
  - ・計画面積：約97.0ha
  - ・供用面積：約26.5ha
  - ・主要施設：古墳群、さきたま史跡の博物館、薬用植物園



## 見沼通船堀公園



今回、日本の歴史公園100選に選出されました見沼通船堀公園の紹介をいたします。

当公園は、本市緑区の東浦和駅から程近い、現在整備中の総合公園で、首都圏近郊で開発が抑制され豊かな自然が残されている見沼田圃（約1200ha）の南端部に位置しています。

見沼通船堀公園は、国指定史跡である見沼通船堀を取り込み、公園の南側斜面林の景観を保全し、市民が水と緑に親しめる憩

いの場を提供することを目的としています。

見沼通船堀は享保16年（1731）に開通した我が国最古の閘門式運河で、江戸時代中期の土木技術や流通経済を知る上で貴重な史跡として、昭和57年7月3日に国指定史跡に指定されました。これは、徳川吉宗より新田開発を命ぜられた井沢弥惣兵衛為永が、新田開発の3年後、見沼代用水縁辺の村々と江戸とを結ぶために開削した東西の見沼代用水（東縁、西縁）とその中央を流れる芝川を連絡するための長さ1km程の素掘の運河です。2本の代用水路に比べ、芝川の水位が3m低かったため、途中2箇所ずつの閘（閘門）を設けて、水位を調整しながら船を航行させる仕組みになっています。



現在開設している公園の箇所は、公園南側の斜面林にデッキを配した部分ですが、見沼通船堀については文化財として一般開放されています。平成18年2月には皇太子殿下も視察に訪れました。また、この見沼通船堀では、毎年夏に復元船を用いた開門開閉実演を行っており、多くの市民が訪れます。

その他暫定利用されているグラウンドやドッグランがあり、土曜、日曜日には多数の市民で賑わいます。

将来的には、管理センター、芝生広場、屋外ステージ、大池、森、見晴らしの塔、分区園、体験水田、農業センター等を配置する計画があります。

また、見沼田圃には史跡や社寺・仏閣、天然記念物などの文化財、貴重な植物群落などもあり、市では見沼通船堀を含めてそれらを散策できるようふるさと歩道コースとして見所を紹介しています。特に春先は用水沿いが桜の名所であることもあり非常に多くの人々が訪れています。



## 鉢形城公園



整備された鉢形城公園

県北西部に位置する寄居町に所在する鉢形城は、文明8年（1476）、長尾景春が関東管領山上内杉氏に反抗して城を構えたことにはじまるとする説が有力です。戦国時代には、小田原を本拠とする後北条氏の北関東支配の要として整備され、規模も大きく、北関東の中心として賑わっていました。天正18年（1590）、豊臣秀吉の関東攻めを受け、城主の北条氏邦は、開城することで臣民の助命を得ました。その後、鉢形城

は廃城となり、戦国時代の姿を今に伝えることになりました。

昭和7年に国史跡に指定され、平成18年4月には、(財)日本城郭協会から日本を代表する歴史的名城として「日本100名城」に認定されました。現在、公園として供用されていますが、北条氏邦が治めた頃の城郭を発掘調査の結果に基づいて復元整備していることから、平成19年2月には、中世城郭の景観を良好に整備していると評価され、日本の歴史公園100選にも認定されました。

公園内には町指定天然記念物「鉢形城の桜・エドヒガン」があり、城内を流れる深沢川は町名勝に、本曲輪から望む荒川の流れば「玉淀」として県名勝に、それぞれ指定されています。

このように、鉢形城公園は自然や景観にも優れ、四季折々を楽しめる公園となっています。また、公園内には、ガイド施設として鉢形城歴史館が設置され、鉢形城に関する情報提供のほか、ボランティア案内の斡旋も行っています。





## 水子貝塚公園



水子貝塚は、今から約6,000年前の縄文時代前期の集落跡です。当時は「縄文海進」と呼ばれる海進現象によって、富士見市にも海が進出しており、縄文人たちが残した貝塚が今に残されています。この貝塚は、竪穴住居跡の竪穴に貝が捨てられてできたもので、約60カ所の貝塚が、直径約160mの環状に確認されています。

戦前に発掘調査が行われるなど、貝塚だけでなく、当時の集落がよくわかる遺跡と

して知られ、都心から30km圏内でありながら、昭和40年代までよく残されており、昭和44年には国の史跡に指定されました。そして、市民の憩いと学習ができる史跡公園として、平成6年6月に「縄文ふれあい広場 水子貝塚公園」として開園しました。

貝塚は盛土をしてそのまま保存し、地表に位置表示と竪穴住居を復元して、集落中心部の広場、貝塚、住居の配置がわかるようにしています。その周囲には、縄文人の食糧にもなったクリやマテバシイなど、木の実が採れる木を植えて、当時の景観と植生を復元しています。併設の水子貝塚展示館・資料館では、貝塚や富士見市の遺跡、縄文時代の生活に関する展示があり、体験学習等の講座等を行っています。

安全で自然が多い憩いの場として、市内外の学校・幼稚園等の遠足や、地域・郷土の歴史学習の場として、また普段は、木々の間を散策したりウォーキングをする人、芝生広場で遊ぶ家族連れ等、地域の公園・史跡公園として多くの人に利用されています。



## 「21世紀を展望したまちづくり」

### 都市計画マスタープランにおける 和光市の都市将来像について



和光市長  
野木 実

#### 和光市の概要と課題

和光市は埼玉県の最南端東部に位置し、東は東京都板橋区、南は東京都練馬区、西は朝霞市、北は戸田市に接しています。

市域は、東西約2.5km、南北約4.9kmで、面積11.04km<sup>2</sup>となっています。

本市は東京都心から北西に約19kmの距離にあり、東京外郭環状道路が南北に、国道254号が東西に走っています。また、東武東上線・東京メトロ有楽町線の和光市駅が市のほぼ中央部にあり、池袋駅へは約20分、有楽町駅へは約40分ほどで結ばれています。

荒川低地を望む台地部より成る本市は、縄文時代より人の定住の跡がみられます。中世を経て、江戸期には新河岸川の舟運や川越街道の陸運により、河岸や宿場が開かれ、また、江戸を控えた畑作地帯として農地の開発が進みました。

大正3(1914)年には東武東上線が開通し、昭和9(1934)年に新倉駅(現和光市駅)が開設されると、軍需会社の進出により小軍都としての性格が加わり、戦後には、米軍のキャンプ朝霞が置かれ、基地のまちとして発展してきました。

昭和28(1953)年の本田技研工場の進出を機に、工場誘致や市街化が進み、東京オリンピック開催にともなう周辺道路の整備や西大和団地の完成によって、都市化が一挙に進展し、今日の市の姿が形づくられました。現在では、米軍基地も返還され、跡地には国の機関などの立地が進みつつあります。

本市は、首都東京に隣接した地理的特性を背景に、東京近郊の住宅都市として発展してまいりました。しかし、急速な都市化の進展に伴い、都市基盤整備の遅れ等様々な問題が生じてきております。また、少子高齢化や国際化の進展、地方分権の推進や環境保全に対する市民意識の高揚等まちづくりを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

これからのまちづくりは、市民参加がますます重要な役割を果たすとともに、市民と行政が共通の認識を有し、手を携えて取り組んでいくことが必要不可欠となっています。



## 和光都市計画マスタープランの策定

このような状況の下、本市が目指すべきまちづくりの方針として平成13年12月に「和光都市計画マスタープラン」を策定しました。

「心和み、光輝くまち ホームタウン和光」として、和光らしさを創造したまちづくりを実現し、後世に継承していくことができるよう、市民・行政が一体となって、地域に根ざした都市づくりを進めていくための基本的な方針を定めました。

### 都市像の確立

基本理念は「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指す上でのまちづくり概念として、次の基本理念を掲げました。

より安心、より快適なまちづくり  
—— みどり豊かな和光らしさを求めて

#### 【基本理念の視点】

「安心」「快適」をまちづくりのキーワードとして据え、住宅都市としての成熟化を目指します。

#### ①「より安心」なまちづくり

「安心（＝安全性）」は、都市を形成する上での最も基礎的な指標目標であり、住宅都市として成熟化を目指すべき本市において、まず何より優先しなければならないまちづくりの課題といえます。

災害等に対する安全性はもとより、今日においては、生命の健全性を維持する上での自然環境との共生をするなかで、すべての市民が安全かつ利便な生活が送れる都市づくりを図っていく必要があります。

#### ②「より快適」なまちづくり

社会の成熟化が進むにつれ、人々の価値観は、「物」から「心」へと移行しつつあり、都市は人々にただ住まいの場を提供するだけでなく、より充実した生活が享受できる場として様々な機能や魅力を備えていく必要があります。

その基本的な目標は「快適性（快適な生活）」の実現にあるといえ、うるおいのある都市環境の形成、余暇時間の多様な活動に応えるレクリエーションや文化施設などの充実、利便性の高い生活を支える商業や公益施設の充実を図っていく必要があります。

### 将来都市像

和光市の特性である都心との近接性を生かし、「安心」「快適」を追求したまちづくりを進める上での目標として、次の将来都市像を掲げます。

心和み、光輝くまち  
ホームタウン 和光

ベッドタウンを超えて、市民の生活全体を包み込む「ホームタウン」として「より安心・より快適なまち」を実現するまちとして、次のような和光市の将来イメージを表しています。

## ＝ベッドタウンからホームタウンへ＝

### ●ベッドタウン

- ・都市部への人口集中を背景に、住宅の大量供給を目的として郊外に形成された住宅都市。
  - 都市機能の多くは都心部に依存し、生活の質的な充実や暮らしを彩る文化的機能に欠ける都市。



### ●ホームタウン

- ・“暮らしのよりどころ”として、人々の生活を支え、だれもがいきいきとした暮らしを営める住宅都市。
  - 都心部との相互補完的な機能分担のもと、身近な文化施設やレクリエーション施設等が整備された都市。
  - 人々の生活に活力と交流を育み、だれにも優しく、安全性の高い生活基盤の整備された都市。
  - “都心に近いふるさと”として、緑・水辺に恵まれ、自然とのふれあいの場が身近にある都市。

## 将来の全体都市構想

### ゾーン構成

丘陵部の住宅地を主体とする都市的土地利用と、荒川沿い低地部の自然的土地利用を踏襲し、豊かなオープンスペースを控えた、まとまりのよい市街地の形成を図ります。

### ●複合住宅ゾーン

和光市駅の周辺部は、商業・業務等の様々な都市機能が複合する利便性の高い住宅地を形成します。

### ●一般住宅ゾーン

住宅地は、緑豊かな環境を基調として、各々の立地特性を活かした特色ある住宅地の形成を図ります。

### ●農業ゾーン

優良農地と集落からなる荒川沿いの田園地帯は、基本的に農地を保全し、また、市民農園として活用する等、本市ならではの都市型農業の展開を図ります。

### ●リフレッシュゾーン

荒川及び河川敷は水辺の自然を活かし、レクリエーションや野外活動の場として活用を図ります。

### ●新産業系ゾーン

和光北インターチェンジ周辺部は、広域的な交通条件を生かし、住宅地環境と調和する先端産業等の立地用地として、活用を図ります。

## 拠点構成

まちの中核的都市機能を担う核的な拠点と地区レベルにおいて生活を支援する身近なコミュニティ拠点をバランスよく配置し、きめ細かな生活支援機能を展開します。

### ●タウンコア（商業・業務拠点）

和光市駅周辺の商業地は、市民生活を支える市の中心市街地として、魅力ある商業環境の形成を図り、商業地としての機能の充実・活性化を図ります。

### ●シビックコア（行政・文化拠点）

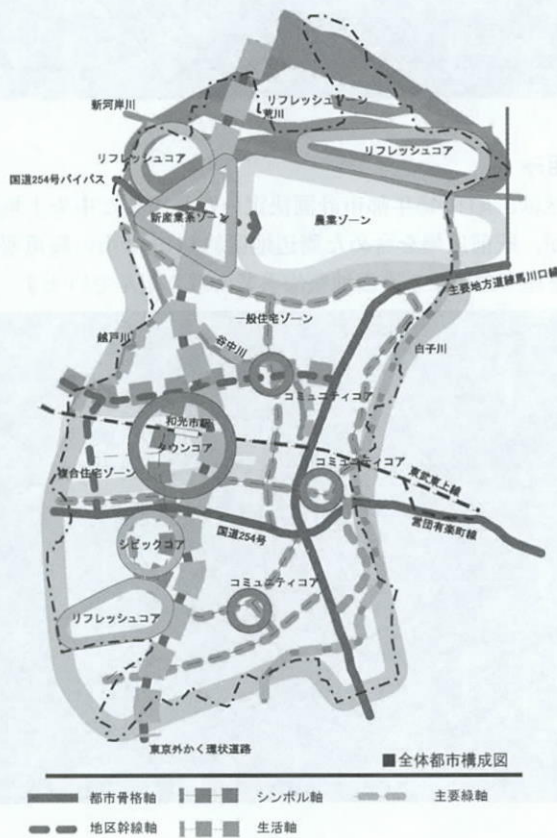
市庁舎周辺部は、核的な公益施設が集積する市のコミュニティの拠点として、各施設が一体的に構成する豊かな空間・景観を形成します。

### ●コミュニティコア（地区交流拠点）

各地区において地区レベルの生活サービス機能を担う身近なコミュニティの拠点を形成します。各コアごとに特色ある拠点的功能（図書館、郷土資料館等）を導入し、コミュニティのシンボルとなる特色を持った施設の整備、または、サブ的なコミュニティ施設を配置します。

### ●リフレッシュコア

拠点的な公園である和光樹林公園は、まちの中において自然とふれあうことができる、市民の憩いの場として、今後とも機能の維持・充足を図ります。また、荒川河川敷運動公園及び彩の国アーバンアクア広場（荒川右岸流域下水道新河岸川処理センター）は水辺を生かした市民の憩いの場を形成します。





### 新産業地区の立地の取り組み

和光北インターチェンジ周辺地域は、東京外郭環状道路と国道254号バイパスが結節する地区で、荒川周辺低地の農地の一帯で市街化調整区域ですが、第三次総合振興計画でも「高度な科学技術を用いた新しい型の工業・研究業種やベンチャー企業などが事業活動を行いやすい環境を整備する」また、和光都市計画マスタープランでも「新産業系ゾーン」と位置づけし先端的な研究・開発施設等の立地用地として新産業地区を整備するとしていました。

現在、土地所有の代表の方々が土地区画整理事業の準備委員会を設立いたしまして事業認可取得に向けて準備を行っています。(面積約20ha 権利者95人)



### 駅周辺の整備の取り組み

和光市駅北口地区は、昭和45年都市計画決定いたしました中央土地区画整理事業区域の一部となっていますが、駅前広場を含めた周辺地区約11haは市の最重要施策として掲げ、市施行による土地区画整理事業による市街地整備事業に取り組んでいます。



# 連合会の動き

## 平成19年度通常総会を開催 建設産業活性化と健全な発展に向けて

当建産連は6月13日午後4時から建産連研修センター第1会議室において、平成19年度・第28回通常総会を開催、適正な元・下関係の構築を図るため、加盟団体の共通の課題の改善に向けた新年度の事業計画を原案通り承認した。

総数28団体、出席26団体、委任状2団体で、議長に関根会長を選出、議事録署名人に目黒理事と高木理事を指名して議事に入った。

第1号議案「平成18年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成18年度一般会計収支決算の承認について」、第3号議案「平成18年度特別会計収支決算の承認について」の関連3件を一括上程した。田中事務局長から各議案について順次説明を行い、根津代表監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。

引き続き、第4号議案「平成19年度事業計画案について」、第5号議案「平成19年度一般会計収支予算案について」、第6号議案「平成19年度特別会計収支予算案について」の関連3件を一括上程、事務局より説明を受け採決の結果、いずれも原案どおり承認された。(平成19年度事業計画は後段に掲載)

次に第7号議案「役員の新補欠選任について」の審議を行い、あらかじめ各団体から推薦を受けた名簿を提示し諮ったところ特に異議なく、原案どおり承認された。

最後に島村前会長に感謝状の贈呈が行われ、島村理事が代理で受けた。



あいさつする関根会長

### 役員の新補欠選任

理 事	埼玉県建設業協会	古郡 一成
"	東日本建設業保証(株) 埼玉支店	椋尾 民雄
"	埼玉県コンクリート製品協同組合	日下 鏑二
"	埼玉県環境安全施設協会	宮田 勉
"	埼玉県建築住宅安全協会	高岡 敏夫
"	埼玉県建設業厚生年金基金	古郡 一成
"	埼玉県地質調査業協会	岡崎 幸夫
"	埼玉県生コンクリート工業組合	遠藤 輝男
"	埼玉県建設産業団体連合会	田中 大郎
監 事	埼玉県建設業協会	平岩 宗敏
評 議員	埼玉県建設業協会	島田 松夫
"		星野 博之
"	埼玉県総合建設業協同組合	矢島 幹美
会 長	関根 宏 (埼玉県建設業協会)	
副 会 長	古郡 一成 (埼玉県建設業協会)	
常務理事	田中 大郎 (埼玉県建設産業団体連合会)	



## 多くの関係者を迎え懇親会を開催

上田知事



上田知事

吉田県議会議長



吉田県議会議長

中島関東地方整備局長



中島関東地方整備局長

総会終了後、会場を同センター3階大ホールに移し、上田知事、吉田県議会議長、中島関東地方整備局長をはじめ、国、県関係、公社・公団、関係団体、金融機関、報道機関の方々を来賓として迎え懇親会を開催した。

須永専務理事の司会で開会、あいさつに立った関根会長は、「公共事業をはじめとする建設投資の減少、価格競争の激化などで、地域において良質な仕事をしてきた歴史と実績のある優良な企業の廃業が相次いでいるのは大変残念」と前置きした上で、「国においては、新たな公共調達制度として「品確法」を制定・施行し、従来の価格競争から、価格と品質で総合的に優れた調達への転換を図っており、今後は市町村への普及拡大が急務となっている。当建産連としては、このような時代や厳しい環境の変化に機敏に対応し、加盟団体や関連団体との緊密な連携のもと、諸事業を積極的に推進し、建設産業の活性化と健全な発展に向けて全力を傾注していきたい」と述べ、関係者に対しさらなる指導、鞭撻を求めた。

続いて8月の知事選に出馬を表明している

上田知事に対し、建産連としての推薦状が関根会長から手渡された。

来賓あいさつに立った上田知事は、「公共事業が減少している中において、道路だけは公の仕事と認識、予算を維持している。今後は、圏央道のアクセス道路の整備やインターチェンジ近辺の企業立地の整備など、選択と

集中の観点から、建産連の皆様とともに、経済に強い埼玉県づくり取り組んでいきたい」と祝辞を述べ、建産連の果たす役割に期待した。

また、中島関東地方整備局長からも、「選択と集中の観点から、国と県が歯車を合わせ事業を推進していくことが社会資本整備のあるべき姿だ。建産連の皆様がプライドを持って仕事ができるよう努力して

いくことは勿論、後世にしっかりとした物を残すため、皆様方と一緒にあってより良い県土づくりを進めていきたい」と力強い祝辞が寄せられた。

続いて、来賓紹介、祝電披露があり、埼玉県道路公社の小暮理事長の発声で乾杯、宴席に入り、暫し懇談が続き、盛会裏の内に閉会となった。



上田知事に推薦状を手渡す



# 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

## 平成19年度事業計画

### 1 調査研究事業

建設産業の構造改善推進を図るための、各種調査研究等の実施。

### 2 研修・視察事業

会員団体構成員の知識向上を図るため、一般教養、政治、経済等の各分野における専門家等を招き講演会、研修会を行うとともに文化施設、先端企業等の視察、見学会を行う。

### 3 構造改善事業等

建設投資が縮小する中で建設業者も減少しつつあるが、依然として過剰供給構造にある。受注競争は激化し、低価格受注の増加により品質への不安や企業経営の圧迫、人材確保といった問題が山積している。また、談合問題などによる国民の不信感も高まっており、企業倫理確立に向けた取り組みも求められる。

これらの課題の対応にあたり、次の諸施策の推進を図る。

- (1) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、新たな競争の時代に対応した建設生産システムの改革を推進するため「対等で透明性の高い建設生産システムの構築」などに向け、取り組むべき事業について推進を図る。
- (2) 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- (3) 会員団体構成員の知識の向上に資するため、関係団体等との共催により、経営、技術研修会、講習会等を開催する。とくに、企業倫理の確立を図るため、独占禁止法の遵守を中心とする講習会を重点的に開催する。
- (4) コンプライアンス定着のための専門委員会を設置し、談合防止、企業倫理の確立に向けて取り組むべき事業を推進する。
- (5) 元・下関係の検討会や情報交換会等の開催。

### 4 情報活動

#### (1) 情報の収集・提供

国、地方公共団体の行政施策、通達、建設産業界の動き、その他労務等に関する情報を適宜収集し、会員団体に提供する。

#### (2) 機関誌の発行

機関誌「建産連ニュース」を四半期ごとに年4回発行し、(1)の情報を含む有益な情報を会員団体等に提供する。

### 5 要望活動

社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、必要に応じ随時、国及び地方公共団体その他関係機関に対して積極的に要望等を行う。

## 6 連絡調整事業等

会員団体の有機的な連携を保持するとともに、会員団体主催等の諸行事への参加はもとより、必要に応じて会員団体相互間に関連する事業にかかわる連絡会議等を開催する。

- (1) 団体会員相互及び関係機関との連携を密にするため、新年賀詞交換会を開催する。
- (2) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、連絡調整会議等を積極的に開催する。
- (3) 会員団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会並びに集い、役員・委員等を努める関係団体の会議等に積極的に参画するなど行事遂行に協力する。

## 7 啓発宣伝事業

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、引き続き「埼玉の建設産業」を題材としたポスター・絵画コンクールを実施する。
- (2) 建設産業のPRを図るため、(1)のポスター・絵画コンクール入賞の優秀作品等を原画に用いた2008年カレンダーを作成し、会員団体をはじめ関係機関等に配布する。
- (3) 建設産業のPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。

## 8 埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営

- (1) 建物及び設備の適切な維持管理とともに、会議室等の効率的な利用に努める。
- (2) 会館等利用の安全、財産の保全等を図るため、消防訓練等防災思想の啓蒙を図る。

## 9 全国建産連事業との連携等

全国建産連並びに(財)建設業振興基金等との連携強化による積極的な事業推進を図る。





# 委員 理事会報告

## 通常総会提出議案について協議

### 平成19年度第1回理事会開催

5月9日正午から、埼玉建産連研修センター第1会議室で本年度第1回目の理事会が開催され、平成19年度通常総会の運営や、付議する議案などについて協議を行った。

議事に先立ち関根会長が、「我々中小建設産業界にとって厳しい経営環境が続いているが、建産連としてもこのような時代の変化を真摯に受け止め、加盟団体にとってメリット



のある事業運営に努力していきたい」とあいさつ、議案審議に協力を求めた後、議事録署名人に有山理事と渡辺理事を選出し議事に入った。

#### [議 題]

平成19年度通常総会の開催日程などについて

6月13日午後4時から建産連研修センター第1会議室で開催される総会次第（進行要領）、さらに、午後5時から建産連研修センター3階大ホールで開催する懇親会の次第、来賓名簿などについて田中事務局長から詳細説明を受けこれを承認した。

#### 通常総会提出議案について

①平成18年度事業報告の承認について ②平成18年度一般会計収支決算の承認について ③平成18年度特別会計収支決算の承認について——の3件を一括上程、事務局より詳細説明を受けた後、これを承認した。

続いて、①平成19年度事業計画案について ②平成19年度一般会計収支予算案について ③平成19年度特別会計収支予算案について——の3件を一括上程、同様に説明を受けた後、原案どおり承認した。

また、役員の補欠選任については、加盟各団体の総会終了後に推薦をいただき、6月13日の総会までに決定することで了承された。

#### その他

関根会長から、「女性経営者」「青年経営者」の部会設立について提議があり、各団体の考え方について意見交換を行った結果、概ね賛同が得られたことから前向きに検討していくことが確認された。

また、事務局から、NTT東日本より「電話ケーブル切断事故防止」について協力依頼があったことが報告された。

## 第112号発行とポスター・絵画 コンクール募集について協議

### 広報委員会

4月25日正午から、建産連会館特別議室で広報委員会（有山委員長）を開催した。

#### [議 題]

「建産連ニュース」第112号の発行について

このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第113号の編集案について

7月に発行する第113号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。



## 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画募集について

事務局より第28回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの収支決算報告を行うとともに、第29回の作品募集要領（案）について説明を受け、例年どおりの内容で実施することを了承した。



## その他

次回委員会開催日を7月25日とすることを決めて閉会した。

## 副会長に関根会長が就任

### 全国建産連

### 19年度通常総会を開催

（社）全国建設産業団体連合会（田村憲司会長）は6月1日、東京・霞ヶ関ビルの東海大学校友会館で通常総会を開催した。冒頭でありさつに立った田村会長は、「我々の団体は元請と下請の関係が円滑で友好的に公正に取引できるための応援団体。今後も元下関係を大切にしていきたい」と団体の根幹を説いた。

さらに、入札制度に触れ、「これまで全力をあげてダンピング問題に取り組んできた。皆さんのご協力によって品確法も作られた。各地で総合評価競争も始まり、逆転現象も随分起きている」と現況を説明するとともに、「談合というものの意味がなくなっている。ダンピングなき談合なき入札制度という理想に近づいてきた。官民一体となって努力したい」と述べた。

また公共投資については「予算がこれ以上

減ると、国の安心・安全を守ることができない」とし、「全建と協力しながら連合会のために頑張っていきたい」と述べた。

続いて、来賓として国土交通省の大森雅夫大臣官房審議官があいさつに立ち、「これまで元下関係については強い対策を打っていなかった。このため『駆け込みホットライン』を設置、相当数の案件が上がってきている」と現在の状況を説明。また経営審査事項改正におけるグループ経審の見直しについては、「地方の声を真摯に聞いている。次回には最終案を出して新しい経審が動けるようにしたい」と述べた。

総会の議案審議では、平成18年度事業報告・収支計算書、19年度の事業計画・収支予算書などを原案どおり承認・可決した。



19年度事業計画については▽建設業振興基金と協議して「建設生産システム合理化推進協議会連絡会議」を継続▽富士教育センターへの訓練生派遣を傘下団体に要請▽独占禁止法や入札・契約適正化促進法、新たな建設産業政策の周知徹底を図る講演会・講習会を開催▽機関紙『月刊建産連』の内容を充実させ、有料購読者数を増やすなど広報活動を積極的に行う——などの案が事務局から提出され、了承された。

役員補選では、関東・甲信越ブロックと近畿ブロックにおいて、副会長が空席となっているため、事務局から関東・甲信越ブロックでは埼玉県建産連の関根宏会長、近畿ブロックでは京都府建産連の絹川治会長を推薦する補選案が示され、満場一致で了承された。

## 現場土木用語入門

### (土木技術者の品格)



嫁に行った晩

#### 未知との遭遇

私が役所に入って間もない頃のことです。埼玉国体の準備や河川災害の復旧のため、目も回るような忙しさでありました。

新米の私にとって、見るもの聞くもの、ただ珍しく、仕事を覚えるのに必死でした。

タイムリミットがあり、ぶっつけ本番で、何十本もの設計書をつくらなければならなかったからです。

当時は、測量も設計も、一から全部役所の者がやっており、現在のように、測量会社や、設計コンサルタントの助けはありませんでした。

そんな状況でしたから、ベテランも新米も入り混じって、毎日、徹夜に近い状態でしたので、上下関係も希薄となり、一人一人が無我夢中で仕事に取り組んでおりました。

上の者は、部下といえどもあてに出来ず、下の者は、上司に教を請うなんてことは、怒鳴られるだけで、うっかり近寄ることも出来ませんでした。

そんなある日、市内を担当している先輩の一人が、

「いよいよ、近場をやっつければ『行田の米』だな、みんな、測量に出払って、車が

1台もねえ、弱ったなあ、仕方ねえから『せっかち車』でいってみるか」

「えっ！『せっかち車』って何ですか？

『行田の米』って、何のことですか」

「そんなことも知らねえで、大学で何勉強してきたんだ」

徹夜の疲れもあつてか、不機嫌そうに出かけて行きました。

「えっ、えっ！大学でそんなこと習ってませんよ、何だろう」と、自問しましたが、何のことやらわかりません。

行田と言えば、県内の市なので、行田市役所に聞けばわかるかとも思いましたが、悪い意味だとすると、市の人にも失礼になります。

『せっかち車』は、出かける先輩の様子を、逐一、伺い見ていたのでわかりました。

自転車に、測量用のポールをつけて、ギーコギーコ、出かけていったので、ははあ、『せっかち車』は、自転車のことだと知れました。でも、自転車と素直に言えば良いのに、わざわざ、『せっかち車』などと言う必要があるのでしょうか？

こんな調子で、訳のわからん言葉がたくさんありました。いくつかずつ、用例と共に紹介いたしますので、考えてみてください。



### ①『獲りたての猿』

台風の後、現場の様子が変わっちゃって『とりたての猿』になっ  
たよ。

解説

『獲りたての猿』

…きよろきよろする

とりたての猿、すな  
わち、つかまえてすぐ  
の猿の様子らしいので  
すが、私は見たことがないので、本当に  
きよろきよろしているのかどうかはわか  
りません。が、多分、落ち着きなく、あっ  
ち見たり、こっち見たりしていそうな感  
じです。



### ②『もぐらの手ばたき』

「ブルドーザーを現場に入れたが、近所  
がうるさそうなので、タオル持って挨拶  
まわりしたんだが、怒られてなあ」  
「それは、順序が『もぐらの手ばたき』  
だよ、タオルが先だんべ」



解説

『もぐらの手ばたき』…さかさま、逆

もぐらの手は土の中を掘り進むのに都  
合よくなっており、内から外へ掻き出せ  
るようになっております。もし、これが  
逆になっていたら、顔の前に土が集まり、  
もぐらは窒息してしまいます。もぐらに  
とって、人間の手ばたきが反対なのであ  
ります。

### ③『ひばりの屁』

「日高の中着田にガラガラ蛇が出て騒ぎ  
になってるんだ」

「まさか、そりゃ『ひばりの屁』じゃね  
えのか」



解説

『ひばりの屁』…そらごと、そらっぺ、うそ

ひばりが空で屁をすると、「空屁」す  
なわち「そらっぺ」と、説明するのも疲  
れるようなこと、誰が考えるのでありま  
しょうか。くだらない「駄洒落」そのも  
のですが、「ひばりの屁」って何だろう  
と、相手が考え込むのを密かに楽しむの  
は、品の良いことではありません。とこ  
ろが、この程度は、まだまだ、序の口で  
ありました。

### ④『犬が星見てるよう』

「高速道路の環境対策を、でっかい図面  
で説明を受けたが、化学的影響範囲など  
色々あって、『犬が星見てるよう』だっ  
た」



解説

『犬が星見てるよう』

…なにも考えずボーっとみていること

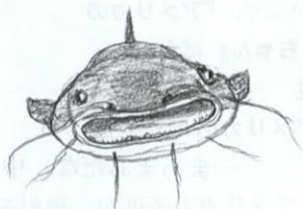
これは、犬に失礼な話で、犬だって、  
たまには星空を見て、広大な宇宙につ  
いて思いを馳せている宇宙学者ホーキ  
ンズみたいな犬がいるかも知れません。  
それが証拠に、星空に向かって、叫んで  
いる犬が珍しくないからです。



## ⑤『なまず』

「工期がいくらもないのに、『明日かかります』とってばかりで、いっこうに工事に入ろうとしないんですよ」

「あの親方『なまず』なんで、営業の人に相談したら」



### 解説

『なまず』…口ばかり、行動力の不足  
なまずは、うなぎや鯉とくらべると、口ばかり大きい印象ですが、その実は厚く、食味は軽やかで美味しいのです。

また、地震の原因にされたりもしますが、子供の頃からの身近な淡水魚で、親しみを感じている私にとって、「口ばかり」とはあんまりではありませんか。

## 『行田の米』

### 解説

…おしまい、行田の旧名は忍(おし)

行田の足袋(現在はスリッパ)は子供の頃から知っていたのですが、米が特産とも聞いていなかったもので、なんのこともやら難しく、わかりませんでした。同じ土木事務所の中に行田の出身の者がいたので、教を請いますと、首をひねるばかりでした。

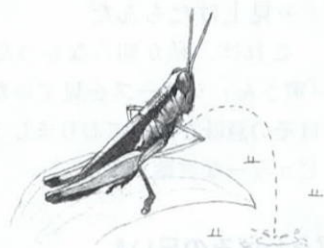
それにしても、どうして、こんな、もってまわした言い方をするのか腹がたちました。

## ほめ言葉

### ①『イナゴの小便』

#### 『タニシの小便』

「1日、3カ所も測ってきて、その晩のうちに設計まで仕上たんだと」  
「それは、『イナゴのしょんべん』だなあ」



### 解説

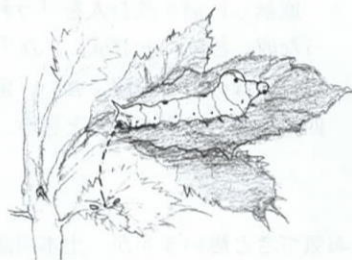
#### 『イナゴの小便』

#### 『タニシの小便』…たいしたもんだ

イナゴや、タニシは小便を田へするから、「田へしたもんだ」から「たいしたもの」にかけてるだけ。『カエルの小便』を用いるところもある。

### ②『カイコの小便』

「虫に関しては、市川君が『カイコのしょんべん』だよ」



### 解説

#### 『カイコの小便』…詳しい

カイコは桑の葉の上でシーッとオシッコするので、「くわしい」。昆虫にからめて表現されたので、何事かと思ったら…。こんなほめられ方はうれしくないのです。とても、疲れます。

## 評価基準

### ③『屋根屋のふんどし』

「かれは、役所に出る前に、ゴミ集積場の掃除してくるんだ」  
「それは、『屋根屋のふんどし』だなあ」



#### 解説

『屋根屋のふんどし』  
…見上げたもんだ

これは、私が知らなっただけで、「寅さん」シリーズを見ていた人達などはその意味を知っておりまして、結構ポピュラーな言葉でした。

### ④『うわばみの兄い』

「ゆうべ、一緒だったが参ったよ」  
「そうだろう、やつは、『うわばみの兄い』だからな」



#### 解説

『うわばみの兄い』

…酒好きで強い人、最高級の酒豪底無しに酒を飲む人を「うわばみのような奴」と言いますが、その「うわばみ」の兄貴なでの凄く強い。酒の匂いを四里先から嗅ぎつけると言う。

お気づきと思いますが、土木用語でほめられても、あまり嬉しくないのです。『…の小便』で、品を重んじる土木技術者の評価をするのは、いかがかと思われるのであります。『…のふんどし』でも同様なあります。

### ①『アメリカの母ちゃん』

あの人の着こなし、センスがいいねえ」  
「いんや、『アメリカの母ちゃん』だな」



#### 解説

『アメリカの母ちゃん』

…まあまあだな、中位の評価  
アメリカの子供が、母親を呼ぶとき「ママ、マーマー」。

どうして、わざわざ、このような表現をするのか……。そう言えば、徹夜続きで疲れた時など、「それにつけても、うちの母ちゃんいい女」などと、つぶやくのを聞いたことがあります。女房恋しの言葉で、これは麗しく思いました。

### ②『薄皮まんじゅう』

「あのグループの実施計画、よくまとまるよ」  
「なに、『薄皮まんじゅう』だよ」



#### 解説

『薄皮まんじゅう』

…案ばかり、実現性にとぼしい皮が薄く、あんこが多いまんじゅうにかこつけているが、具体性やこれといったものがない計画や会議を旨く表現して、傑作。

### ③『田舎の肥やし』

「あの集まりは『田舎の肥やし』で、話にならん」



## 解説

### 『田舎の肥やし』…かけ声ばかり

人糞をこやしにして、畑にまいたことを指しているが、今や、残念ながら、田舎に行っても、かけ肥をしているところはありません。環境には最高のリサイクルだったんですね。

## ④『馬糞きのこ』

「あいつら、『まぐそきのこ』のくせに、肝心なときには、陰も形もねえからなあ」



## 解説

### 『馬糞きのこ』…どこにも顔をだす

食用にもならず、毒でもないが、キノコ採りなどに行くと、やたら、目につくキノコであります。しかし、キノコの形に反応するのが「キノコ採り」なので、目障りなことこの上ありません。人間の中にも似たような人がいるので、この言葉が出来たのでしょう。そうそう、土木の人が好きな「糞」がついているからなおさらです。

## ⑤『便所の火事』

「何やっても、旨くいかねえので、こうなったら『便所の火事』じゃ」



## 解説

### 『便所の火事』…やけくそ

解説もつかれたので『便所の火事』で説明は省略です。

以上は、よく使われたものを紹介いたしました。これだけ知っていれば「土木現場用語」入門編については、卒業です。以下は参考として出しておきますので、各自味わってください。また、これらの用語を使う場合、品格の保持に留意してください。

## 『嫁に行った晩』

解説 …されるがまま



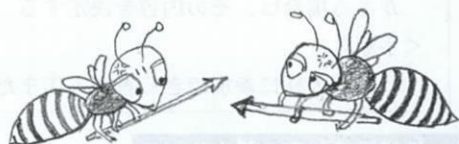
## 『十万石まんじゅう』

解説 …うまい、  
うますぎる



## 『蜂のけんか』

解説 …さしつさされつ



## 『セミの小便』

解説 …気にかかる

## 『ピーマン』

解説 …中がからっぽ



# 告知板

## 埼玉県一般競争入札 参加条件設定ガイドライン

### 1 目的

一般競争入札の執行に当たっては、地元企業の受注機会を確保しつつ、公正な競争が確保できるよう、入札に参加できる企業の条件を定める必要がある。

そこで、各発注機関が同一のルール、手順に従って適正な参加条件を設定できるよう本ガイドラインを定める。

### 2 適用範囲

本ガイドラインは、本県が一般競争入札により契約の相手方を決定する請負工事の入札に適用する。ただし、WTO政府調達協定対象工事の入札には適用しない。

### 3 入札参加条件設定手順

次の手順に従い、入札参加条件を設定する。

#### <手順1>

埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程第15条（建設工事の請負に係る発注標準額）に基づき入札に参加できる者の格付（ランク）を決定する。

ただし、必要に応じて資格審査数値等（〇〇点以上）を指定することができる。

#### <手順2>

当該工事を適正に施行するために必要な施工実績などの条件を入札参加者に求める必要がある場合は、その内容を決定する。

#### <手順3>

当該入札に参加できる者の本店または主たる営業所の所在地を地域要件として定める。

### 4 地域要件設定の基本ルール

「埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿（建設工事）」（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録された本店または主たる営業所を県内に有する者（以下「県内企業」という。）による施工が可能な工事の入札については、十分な競争性を確保することを前提に、県内企業の受注機会が確保できるよう次のルールにより地域要件を設定する。

#### <ルール1>

手順1及び2の条件を満たす企業の数（以下「応札可能者数」という。）は原則として30者以上とする。

ただし、県内全域を地域要件とする場合には、原則として20者以上とすることができる。

#### <ルール2>

入札に参加できる企業は固定させない。

※登録業者数が少ない業種などで、<ルール1>により難しい場合には原則として20者以上とすることができる。

## 5 地域要件の単位地域

地域要件の単位地域は県土整備事務所管内を基本とするが、企業の数が多い管内については区域を分割し単位地域とする。

この考えに基づき、企業の数が概ね均等となるよう県内に16の単位地域を設ける。(別紙単位地域区分図のとおり)

## 6 地域要件の設定方法

＜ルール1＞に従い、応札可能者数を確保する。

＜ルール2＞に従い、以下の手順で地域要件を設定する。

- (1) 県内企業のみで、応札可能者数が一定数以上揃う場合には以下の手順で県内業者を対象とする地域要件を設定する。

- ① 工事場所が存する単位地域とこれに隣接する1単位地域を合わせて地域要件とすることを原則とする。

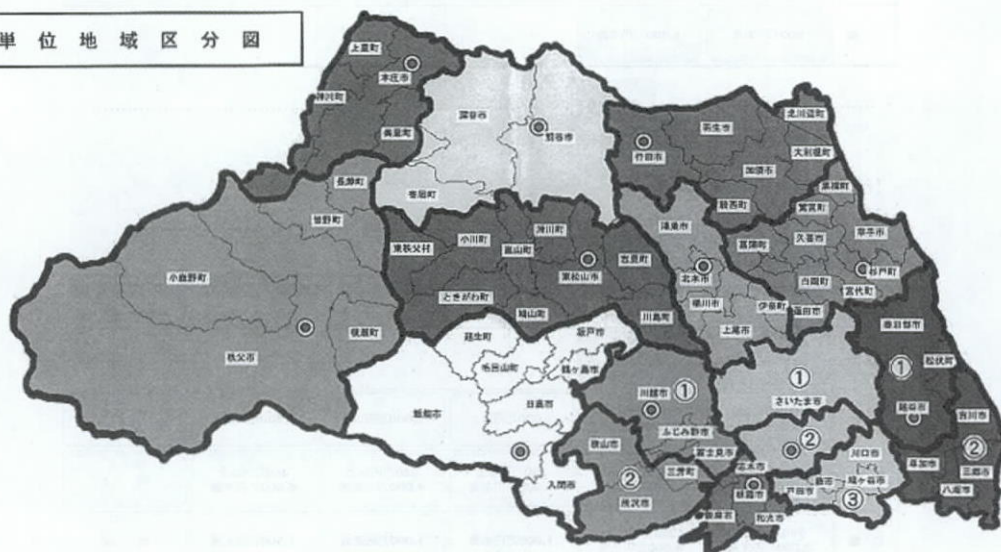
ただし、競争性を損なわない範囲で、工事場所が存する単位地域とこれに隣接する市区町村の区域を合わせて地域要件とすることができる。

- ② 競争性をより高めるため、順次近接する単位地域または市区町村の区域を加え、地域要件を設定することができる。

- (2) (1)において、県内全域を地域要件としても、県内企業だけでは応札可能者数が原則20者に満たない場合には、入札参加資格者名簿に登録された事業所を県内に有する県外企業も参加させることができる。

- (3) (2)において、県内企業と県外企業を合わせても応札可能者数が20者に満たない場合には原則として地域要件は設定しない。

単位地域区分図



- ※ さいたま県土整備事務所①：さいたま市のうち大宮区、西区、北区、見沼区、岩槻区  
 ※ さいたま県土整備事務所②：さいたま市のうち浦和区、中央区、桜区、南区、緑区



# 県 一般競争入札拡大に対応するため 発注標準額を改正

このたび公共調達改革のための工程表に基づく一般競争入札の拡大に対応するため、発注標準額の見直しを行い、参加可能な業者の拡大を図りました。

見直しの対象業種は、土木、建築、電気、管、ほ装の5業種です。

## 適用時期

改正後の発注標準額は、平成19年7月1日以降の入札公告案件から適用します。

## 建設工事発注標準等一覧

〔現行の発注標準額〕

級の区分	発注標準額					
	土木一式工事	建設一式工事	電気工事	管工事	ほ装工事	その他の建設工事
④級	1億円以上	2億5,000円以上				
A級	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上 2億5,000万円未満	3,000万円以上	3,000万円以上	2,500万円以上	その都度 知事が定める額
B級	2,000万円以上 5,000万円未満	4,000万円以上 1億円未満	700万円以上 3,000万円未満	700万円以上 3,000万円未満	700万円以上 2,800万円未満	同上
C級	800万円以上 2,000万円未満	1,300万円以上 4,000万円未満	700万円未満	700万円未満	700万円未満	同上
D級	800万円未満	1,300万円未満				

改正後

〔改正後の発注標準額〕

級の区分	発注標準額					
	土木一式工事	建設一式工事	電気工事	管工事	ほ装工事	その他の建設工事
④級	6,000万円以上	1億円以上				
A級	3,000万円以上 1億円未満	4,000万円以上 2億5,000万円未満	1,000万円以上	1,000万円以上	1,500万円以上	その都度 知事が定める額
B級	1,000万円以上 6,000万円未満	1,300万円以上 1億円未満	250万円以上 4,000万円未満	250万円以上 4,000万円未満	250万円以上 5,000万円未満	同上
C級	250万円以上 3,000万円未満	250万円以上 4,000万円未満	1,000万円未満	1,000万円未満	1,500万円未満	同上
D級	1,000万円未満	1,300万円未満				



## 50職種 0.6%減の17,154円

### すべての地区で減少

#### 平成19年度公共工事設計労務単価

国土交通省と農林水産省は、平成18年10月に実施した公共工事設計労務費調査に基づき、平成19年度公共工事設計労務単価（基準額）を決定、50職種全体の全国平均単価は、前年比0.6%減の1万7,154円となった。今回の単価設定にあたっての改正点は、従来の「交通誘導員」を廃止し、「交通誘導員A」、「交通誘導員B」を新設した。

また、50職種計単価についてはすべての地区において減少、主要職種の労務単価もすべて減少している。

本単価は、労働者に支払われる賃金で、例えば交通誘導員A、Bの単価については、警備会社に必要の諸経費（現場管理費および一般管理費など）は含まれていないほか、時間外、休日、深夜労働についての割増賃金、各職種の通常作業条件や作業内容を超えた労働に対する手当などは含まれていない。

#### 関東地方ブロック 都県別平成19年度公共工事労務単価表（主要職種）

都 県 名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	特殊運転手
茨城県	15,200	13,000	9,800	16,900	16,300	15,600
栃木県	15,700	13,100	10,800	16,400	16,500	16,400
群馬県	16,500	12,800	10,100	15,600	15,600	15,500
埼玉県	15,500	13,200	9,900	17,600	17,600	16,800
(前回)	15,800	13,500	10,100	17,200	18,000	16,900
千葉県	15,800	13,800	10,100	17,600	17,500	16,500
東京都	16,900	13,800	10,600	17,400	18,300	17,200
神奈川県	16,700	14,100	11,200	18,000	16,800	17,600
山梨県	17,600	14,500	10,600	17,000	17,200	18,100
長野県	16,000	13,800	10,600	15,700	16,300	16,100

都 県 名	運転手一般	型わく工	大工	左官	交通誘導員A	交通誘導員B
茨城県	13,900	16,800	18,700	17,800	9,300	9,100
栃木県	16,100	16,700	18,900	17,800	8,400	7,800
群馬県	13,700	15,700	18,800	16,400	8,200	7,700
埼玉県	14,900	18,100	19,600	18,000	8,600	8,000
(前回)	14,700	18,000	20,100	17,600		
千葉県	15,200	18,000	20,700	18,500	8,700	8,200
東京都	15,500	17,700	20,600	18,500	9,300	8,400
神奈川県	16,300	18,800	19,600	17,800	9,200	8,500
山梨県	15,500	18,500	19,500	17,700	9,100	8,500
長野県	14,400	16,100	18,300	15,600	8,400	7,900

## 外国人の不法就労防止について(通知)

埼玉県 県土整備部 建設業課長

国土交通省総合政策局労働資材対策室長より、標記について「外国人研修生および技能実習生については、不法就労外国人労働者とは異なり、適法に入国し、研修を受けているものであり、国際協力の一環として開発途上国などへ、我が国の技術・技能を移転するため、積極的に受け入れを推進することとしているので、引き続き建設業者に対し、理解と協力が得られるように周知・指導方をお願いする」旨の通知がありました。

## 交通安全対策モデル事業の提案について(依頼)

埼玉県交通安全対策協議会 事務局長

当協議会では、今年も交通安全対策モデル事業を実施要綱に基づき実施します。

なお、実施要綱を一部改正しております。

主な改正点は、①助成を受けようとする事業については、これから実施する事業のみとし、当協議会も事業主体となり事業を実施する。役割分担については、助成を受けようとする団体と協議の上決めていく。②助成金については、一事業につき50万円までとし、50万円以内であれば全額助成することも可能とした。

## 夏の温暖化対策キャンペーンの実施について(依頼)

埼玉県知事 上田 清司

本県では、独自の取り組みである「エコライフDAY」と合わせ、「埼玉県夏の温暖化対策キャンペーン」として、事業者の皆様幅広く実践の呼び掛けを行います。

については、貴団体におかれましても、冷房温度28度、ノーネクタイ・ノー上着の軽装で執務、涼しく過ごすための工夫の実践、身近な省エネなど、夏の温暖化対策の実践に努めていただくとともに、会員への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

## 建築基準法に基づく中間検査にかかる特定工程などの指定について(通知)

埼玉県 都市整備部 建築指導課長

建築基準法の改正により、建築確認・検査が厳格化され、3階建て以上の共同住宅について、中間検査にかかる特定工程が定められることになりました。

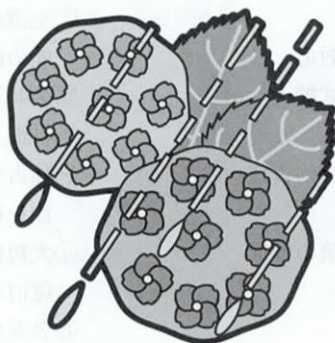
特定行政庁として埼玉県が指定する特定工程などについては、一部除外規定を設けておりましたが、法令改正の趣旨に合わせ除外規定を廃止することとし、平成19年6月20日から施行します。



## 平成19年度の公共事業などの施行について(通知)

埼玉県 県土整備部長

- ①「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念にのっとり、契約された公共工事を適正に実施するとともに、そのために必要な技術的能力の向上を図ること。
- ②施工体制台帳を整備し、工事現場における適正な施工体制を確保すること。
- ③下請契約の締結にあたっては、県内企業を活用するよう努めること。
- ④公共事業などに使用する工事材料などの調達にあたっては、県内企業の活用および県産品の利用拡大に努めること。
- ⑤建設副産物の適正処理および再生材の活用など、環境に配慮すること。
- ⑥下請業者の契約に際しては、適正な金額で速やかに支払うこと。
- ⑦工事に関係する労働者の賃金の適正な支払い、労働時間の短縮、労働災害の防止など、労働条件を適正に確保すること。



お知らせ

### 建産連会館の 夏期休館について

建産連事務局

当建産連は、8月13日から16日までの4日間を夏期の一斉休館といたします。したがって、その期間は、会館センターを含む全館を閉鎖いたします。



# 建産連 だより

## 加盟団体の通常総会終わる

### (社) 埼玉県建設業協会

5月15日14時20分より

浦和ロイヤルパインズホテル

改選 会長 古郡 一成 (新任)

副会長 小川 雅以

〃 平岩 宗敏

〃 島田 松夫 (新任)

〃 星野 博之 (新任)

〃 真下 恵司 (新任)

事業予算 1億6,825万円

主な事業

- ①建設業再生・経営革新への対応
- ②一般競争入札と総合評価方式拡大への対応
- ③法令遵守の徹底と企業の社会的責任への対応
- ④技術力の向上と人材育成対策の推進
- ⑤環境問題への対応

### (社) 埼玉県電業協会

5月29日11時より

ホテルプリランテ武蔵野

非改選

事業予算 1億98万円

主な事業

- ①技術研修・講習会の開催
- ②会員大会(安全大会・代表者研修会・経営者セミナー)の開催
- ③県との防災協定に基づく各種事業
- ④安全衛生特別教育、営業関係者研修会、新入社員研修会の開催
- ⑤機関誌の発行

### (社) 埼玉県造園業協会

5月21日14時より

浦和東武ホテル

非改選

事業予算 3,600万円

主な事業

- ①緑化事業の推進
- ②造園技術の向上に関する事業
- ③関係団体との連携
- ④機関紙の発行と情報提供
- ⑤公益事業の推進

### (社) 埼玉県空調衛生設備協会

5月23日15時より

ホテルプリランテ武蔵野

非改選

事業予算 1億6,400万円

主な事業

- ①空調衛生施設の設計施工技術と施工技術の向上
- ②公共工事における設備工事の分離発注推進
- ③独占禁止法を遵守し、公正で透明な受注を行う
- ④大規模災害時における被害給水施設の復旧対策業務
- ⑤公営住宅給水施設の保守管理と、緊急時修繕業務の継続実施

### (社) 日本塗装工業会 埼玉県支部

5月11日15時30分より

ベルヴィ武蔵野

非改選

事業予算 1,700万円

主な事業

- ①ペインテナンスキャンペーンの実施
- ②技術(最新塗料など)講習会の開催
- ③技能講習会(高所作業車運転技能)の開催
- ④「いいいろ塗装の日」のボランティア

塗装工事

⑤安全パトロール・安全大会の開催

### 埼玉県建設大工工事業協会

3月7日14時より

埼玉建産連研修センター

非改選

主な事業

①型枠大工技能検定(1・2級)

②型枠大工技能講習会

③型枠基幹技能者認定研修会

④定例会議「七日会」

⑤青年部会「埼青会」

### (社) 埼玉県建築士事務所協会

5月30日14時より

浦和ワシントンホテル

非改選

事業予算 4,866万円

主な事業

①新会員の増強

②建築士事務所の管理建築士、開設者講習会の広報・支援

③建築キャンペーン(木造住宅を主に耐震相談会)

④ユニバーサルデザイン建築カレッジおよびユニバーサルデザインに関すること

### (社) 埼玉建築設計監理協会

5月25日15時より

東晶大飯店

改選

事業予算 1,100万円

主な事業

①職業倫理の徹底、社会的地位向上に関する諸活動

②IT化の推進

③環境問題

④会員増強

### (社) 埼玉県測量設計業協会

5月16日14時30分より

埼玉建産連研修センター

非改選

事業予算 2,835万円

主な事業

①公益法人として社会公益事業の実施に努める

②技術の多角的研修を進め、会員の技術能力の増進を図る

③協会会員の発展に寄与する事業を積極的に推進する

④国、県、市町村に対し、協会会員の育成を強く要望する

⑤その他の事業

### 埼玉県環境安全施設協会

6月1日15時より

大宮サンパレス

改選 会長 宮田 勉(新)

副会長 小川 裕児

〃 深井 宏幸

主な事業

①建設業適正取引講習会の開催

②交通安全フェアへの参加

③全国道路標識週間啓蒙キャンペーンへの参加

④労働災害事故防止安全大会の開催

⑤チャリティゴルフ大会の開催

### (財) 埼玉県建築住宅安全協会

5月30日15時30分より

浦和ロイヤルパインズホテル

改選 理事長 高岡 敏夫(新任)

副理事長 高木 容(留任)

〃 古郡 一成(新任)

〃 有山 賢市(新任)

〃 金永 英児(新任)

事業予算 1億6,905万円

主な事業

- ①定期報告制度の普及、啓発に関すること
- ②定期調（検）査資格者の指導連絡に関すること
- ③防災意識の向上に関すること
- ④住宅用火災警報器の設置促進に関すること

### 埼玉県地質調査業協会

5月8日15時30分より

ホテルブリランテ武蔵野

改選 会長 岡崎 幸夫（新任）

副会長 小嶋 隆之（新任）

〃 若林 直樹（新任）

事業予算 750万円

主な事業

- ①技術講演会
- ②技術研修会
- ③県との意見交換会
- ④陳情活動（県・出先機関・市町村）
- ⑤防災協定締結の推進

### 埼玉アスファルト合材協会

5月11日16時より

浦和ロイヤルパインズホテル

非改選

事業予算 2,500万円

主な事業

- ①アスファルト混合物に関する製造技術、施工技術の調査研究と需要調査
- ②アスファルト合材に関する県土整備部との連絡会議（第26回）開催
- ③全体会の開催（会員の資質向上、技術の研鑽ほか）
- ④南関東アスファルト合材協会連絡協議会の会長県として対応
- ⑤さいたま緑のトラスト基金への寄付継続実施

### (社)日本補償コンサルタント協会

関東支部埼玉県部会

5月15日14時30分より

埼玉建産連研修センター

一部改選 監事 吉野 淳司（補欠選任）

事業予算 2,425万円

主な事業

- ①入札改革への対応
- ②関係機関などとの意見交換および陳情要望活動の実施
- ③機関誌「埼玉の補償」、会員名簿の発行、インターネットの積極的活用
- ④補償基準の検討、補償業務対策集の作成
- ⑤技術研修会および土地収用法などの研修会開催



### ○(社)埼玉県電業協会

#### 「会員大会」の開催について

例年総会終了後に、来賓をお招きして総会懇親会を開催しておりましたが、今年度から役員非改選年度は、総会懇親会を行わないことといたしました。

それに変えて今年度は、例年行っていた安全大会、経営者セミナー、代表者研修会をひとつの事業にまとめて下記のとおり「会員大

会」を開催することといたしました。

会員による安全大会を終了した後は、来賓、賛助会員をお招きしての大会講演会及び懇親会の開催を計画いたしました。テレビ解説等で著名な講師による講演会、来賓、会員、賛助会員が一堂に会して親睦をはかる懇親会と有意義な会員大会になることを期待しております。

記

日 時 平成19年7月11日(水)



場 所 浦和東武ホテル「天平」「飛鳥」

第1部 安全大会

- (1) 訓辞 埼玉労働局
- (2) 安全スローガン

第2部 大会講演会

演題 「国際情勢と日本」  
講師 (財)中東調査会

上席研究員 大野 元裕 氏

第3部 懇親会

### ○東日本建設業保証㈱ 埼玉支店 電子入札用ICカードのご案内

埼玉県では平成19年4月から、一部の小額工事等を除いた全ての工事等で電子入札が全面実施されております。

当社関連会社の日本電子認証㈱(NDN)では、皆様が安心してお使いいただける電子認証サービスをご提供しております。

①ICカードの購入がお済みでない方

②他社のICカードへの切替を検討中の方  
におかれましては、NDNが発行するICカードのご購入をお奨めいたします。

#### ★ICカード発行シェアNo.1

営業開始以来の発行枚数は10万枚を突破。埼玉県建設産業団体連合会をはじめ220を超える建設業界団体より推薦をいただいております。

#### ★スピーディな発行

受付から発行まで約1週間。発行までの日数をホームページに掲載しております。

#### ★有効期間4年+30日がお奨め

更新手続きが4年に1度で済み、1年あたりの料金が割安です。

※お申込書類は、NDNのホームページ

(<http://www.ninsho.co.jp/aosign>)

から入手いただけます。詳しくは、当社埼玉支店(048-861-8885)までお問合せください。

### ○埼玉県電気工事工業組合 全日電工連新会長に小澤理事長就任

全日本電気工事業工業組合連合会は5月28日、港区白金台のシェラトン都ホテル東京で「第74回通常総会」を開催した。総会は、午後12時30分から開催され、平成18年度事業報告・決算報告、同19年度事業計画案・収支予算案等について慎重に審議、満場一致で可決・承認した。任期満了に伴う役員改選では、新会長に小澤浩二副会長(埼玉県電気工事工業組合理事長)が選出された。埼玉電工組が所属している関東ブロックから会長に選出されたのは、今回が初めてである。引き続き行なわれた「懇親会」において小澤新会長は「全日電工連の目標は、電気工事業務の品質の向上であり、電気保安の確保であります。それらが大義として、今後、電気工事会社約4万3000社の組合員のために何を成すべきか、ということを探求し進めていく所存であります。『一人ひとりの組合員は全体の組合員のために、全体の組合員は一人ひとりの組合員のために』をモットーに進めていく所存でありますので、今後とも、ご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます」と会長就任の抱負を述べた。

### ○(社)日本塗装工業会 埼玉県支部 事業の報告について

#### 1. ペインテナンス事業

戸建住宅リフォームサービス(戸建塗替工事)事業で高い品質と技術を持って信頼性のある塗装を提供していると同時に(社)日本塗装工業会による塗膜性能保証書を発行している。

#### 2. ボランティア事業

「11月16日」いいいろ塗装の日としてボランティア活動で各所福祉施設の塗替工事を行っている。本年度で27回目となる。

### 3. 安全パトロール、安全大会の開催

各作業所の安全パトロール又安全大会を開催し、安全に対する意識の高揚に努めている。

### 4. 技術講習会の開催

社会が求めているニーズを捉えて技術講習会開催、本年度は「ヒートアイランド現象」について広く多くの皆様に告知し開催する。会員の要望を取り入れ技能講習会を開催し、技能者の育成に努めている。

## ○(社)埼玉県測量設計業協会

### 災害協定の締結と 品確法導入促進報告書の策定

埼玉県測量設計業協会では、平成19年3月26日、県庁知事室において、大規模地震や風水害、その他の災害によって、公共施設に被害が発生、またはおそれがあるときの被害状況調査業務を行う『災害時における被害状況調査業務に関する協定』を締結した。



また、当協会では、昨年8月、測量設計業界が健全な産業として長期間継続し、社会資本整備に協力するとともに、公共の福祉に寄与していくことを目的として、測量設計等委託業務に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価方式の導入の促進を図るべく、協会内に遠藤会長をリーダーとした勉強会を設置し、検討してきたところ、この度、その中間報告書としての『測量等委託に総合評価方式の導入を』を策定すること

ができた。今後、この報告書をもとに、発注機関において、早期に導入が図られるよう働きかけて参りたい。

## 理事長就任の御挨拶

(財)埼玉県建築住宅安全協会  
理事長 高岡 敏夫

5月30日に開催されました平成19年度第1回理事会（通常総会に相当）において、横田前理事長の後を継いで、理事長に就任しました。よろしくお願いたします。

本会は、建築物、建築設備並びに昇降機等の適確な維持管理意識の普及と、建築基準法第12条の規定に基づく定期報告制度の推進を主な事業目的として、昭和51年9月1日付で埼玉県知事の許可を受けて発足しました。

以来、お陰さまをもちまして事業も順調に推移し、着実に成果を上げながら今日に至っております。このことは、ひとえに関係各位のご理解とご協力の賜と、心から御礼申し上げます。

一方、ここ数年建築物をとりまく社会状況は大変厳しいものがあり、特に大きな事件や事故が多発していることは、大変残念なことであります。しかし、これも定期的な維持管理とその状況の把握がいかほど重要であるかということに結びついていくものと考えています。

また、建築物及び建築設備については、報告率のさらなる向上を目指すとともに、適切な報告書を作成していただくため、研修会などを通じて調査、検査の質の充実を図り、「誰もが安心して利用できる安全な建築物」の実現を目指す所存でございます。皆様方に、さらにいっそうのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



# 連合会日誌

- 4月6日 県庁新年度挨拶まわりに正副会長等参加  
正副会長会議  
事業の執行等について協議
- 4月19日 監事監査  
平成18年度事業、同年度収支決算及び財産管理について監事による監査を実施
- 4月25日 広報委員会  
建産連ニュース第112号の発行、第113号編集案、平成19年度広報・啓発事業について協議
- 5月8日 埼玉県地質調査業協会総会（プリランテ武蔵野）に関根会長出席
- 5月9日 正副会長会議  
理事会付議事項について事前協議  
理事会  
平成19年度通常総会日程、総会付議案等について協議
- 5月14日 (社)全国建設産業団体連合会正副会長会議に田中事務局長出席  
同理事会（建設業振興基金）に有山副会長等出席
- 5月15日 彩の国さいたま魅力づくり推進協議会総会（プリムローズ有朋）に田中事務局長出席  
(社)日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会総会（建産連研修センター）に村松常務理事出席
- 5月16日 (社)埼玉県測量設計業協会総会（建産連研修センター）に関根会長出席
- 5月18日 埼玉県電気工事工業組合総代会（清水園）に関根会長出席  
埼玉県設備設計事務所協会総会（東武ホテル）に田中事務局長出席
- 5月21日 (社)埼玉県造園業協会創立30周年記念式典（東武ホテル）に関根会長出席
- 5月22日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会（建産連研修センター）に関根会長出席  
埼玉県総合建設業協同組合総会（建産連研修センター）に関根会長出席
- 5月23日 (社)埼玉県空調衛生設備協会総会（プリランテ武蔵野）に関根会長出席  
(社)埼玉建築士会総会（建産連研修センター）に田中事務局長出席
- 5月25日 (社)埼玉建築設計監理協会総会（東晶大飯店）に関根会長出席
- 5月28日 (社)情報通信設備協会埼玉県支部総会（清水園）に関根会長出席
- 5月29日 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（プリムローズ有朋）に関根会長出席
- 5月30日 (財)埼玉県建築住宅安全協会理事会・評議員会（ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席  
(社)埼玉県建築士事務所協会総会（ワシントンホテル）に田中事務局長出席
- 6月1日 ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007オープンセレモニー（さいたまスーパーアリーナ）に村松常務理事出席  
埼玉県環境安全施設協会総会（大宮サンパレス）に村松常務理事出席  
(社)全国建設産業団体連合会正副会長会議に田中事務局長出席  
同総会（東海大学校友会館）に関根会長等出席
- 6月13日 正副会長会議  
総会付議事項について事前協議  
通常総会  
平成19年度（第28回）通常総会を建産連研修センターで開催。平成18年度事業報告、一般・特別両会計収支決算、平成19年度事業計画、一般・特別両会計収支予算並びに役員



- の補欠選任についてそれぞれ議決、承認した。  
 総会終了後、大ホールにおいて懇親会を開催
- 6月14日 平成19年度埼玉県建設産業構造改善推進協議会総会（さいたま商工会議所会館）に関根会長出席
- 6月21日 建設業経営講習会  
 (社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉支店との共催  
 「建設業のコンプライアンスシステム構築」  
 (株)日本コンサルタントグループ  
 建設産業システム研究所 川浦 秀明 氏  
 於：埼玉建産連研修センター 3階 大ホール 受講者 140名
- 7月4日 正副会長会議  
 事業の執行等について協議
- 7月11日 (社)埼玉県電業協会会員大会（東武ホテル）に関根会長出席

月刊「建設物価」をインターネットで!

# Web建設物価

<http://www.web-kensetu-bukka.com>

【期間限定】平成19年9月末まで“無料”

## 検索機能で使いやすさUP!

フリーワード検索や分類検索など多彩な方法で探せる! 月刊「建設物価」の目次にも対応。

## 収録データ大幅UP!

月刊「建設物価」に未収録の資材・工種・地区を追加。資材・工種の解説等、詳細情報も追加。

## その他にも便利な機能満載!

平成19年度版

# 国土交通省土木工事積算基準

■B5判/定価9,030円(税込)



- 「法面工(吹付法面とりこわし工)」等9工種の歩掛改正
- 「鋼管・既製コンクリート杭打工(鋼管ソイルセメント杭工)」1工種を新規制定

昭和58年に発刊して以来、今年で25年目——通称“黄本”と呼ばれ、皆様に愛用されています。

## 月刊 建設物価

B5判/定価3,799円(税込)

■年間購読料/37,200円(税込・送料サービス)

## 季刊 土木コスト情報

B5判/定価3,400円(税込)

春(4月) 夏(7月) 秋(10月) 冬(1月)発行

■年間購読料/12,000円(税込・送料サービス)

## 季刊 建築コスト情報

B5判/定価4,600円(税込)

春(4月) 夏(7月) 秋(10月) 冬(1月)発行

■年間購読料/15,800円(税込・送料サービス)

お申し込み・お問い合わせは下記まで。

 <http://www.kensetu-navi.com/>  
 (毎月の資材市況・出版物・講習会情報を提供中)



## 財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル  
 ☎(03)3663-8761(代) FAX(03)3663-1397

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 電話 048-866-4301

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111

会長 関根 宏

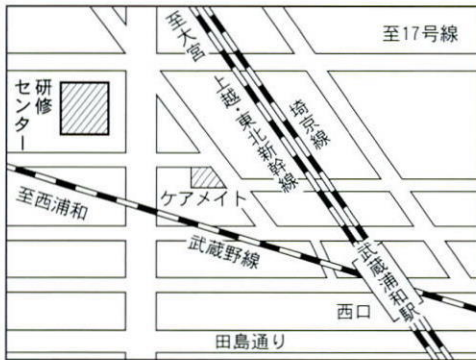
(平成19年7月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 古郡 一成	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社) 埼玉県電業協会	会長 佐野 良雄	〃	〃	048(864)0385
(社) 埼玉県造園業協会	会長 藤原 恒男	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 椋尾 民雄	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	さいたま市北区宮原町1-39	331-0812	048(663)0242
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社) 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 渡辺 秀雄	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社) 埼玉建築士会	会長 高木 容	〃	〃	048(861)8221
(社) 埼玉県建築士事務所協会	会長 豊田 昇	〃	〃	048(864)9313
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 遠藤 修一	〃	〃	048(866)1773
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 小川 雅以	〃	〃	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 真下 恵司	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	さいたま市浦和区常盤9-5-8 ときわビル2階	330-0061	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 宮田 勉	さいたま市桜区宿285-2	338-0814	048(854)1518
(財) 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 白澤 芳正	〃	〃	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水 澄弘	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331
(社) 情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 濱田三千男	さいたま市大宮区浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 岡崎 幸夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 遠藤 輝男	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 服部 幸二	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
(社) 日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県会	会長 笠原 保孝	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 関根 宏	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203
------------	---------	-----------------	----------	--------------





## 埼玉建産連研修センター をご利用下さい

【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール(椅子席500名収容)、会議室、  
和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

### 建産連ニュース 第113号

平成19年7月15日発行

発行 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4丁目1番7号

電話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印刷 〒350-1123 川越市脇田本町25-14

六三四堂印刷株式会社



## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月